Ⅳ 環境先進都市

地球環境を守るため、内外から注目される先進的な地球温暖化・ヒートアイランド対策を、地域ぐるみで積極的に推進するまちを目指します。また、隅田川や公園など、水と緑に恵まれた良好な居住環境や美しい街並みを大切にした景観の形成に配慮したまちを目指します。

政策07

地球環境を守るまちの実現

政策08

良好で快適な生活環境の形成

環境分野の GAH 指標の実感度

「環境分野」の指標は、総じて実感度が高い傾向にあります。

「持続可能性」の指標については、3.5 程度で推移しており、比較的実感度が高くなっていると言えますが、年代別に見てみると、若い人ほど実感度が低い傾向にあることが分かりました。

こうしたことから、環境配慮活動について、若い世代の意識の醸成等、より一層の取組を推進していくことが重要です。

また、「まちなみの良さ」等、一部実感度が低い傾向の指標もあることから、誰もが利用しやすい施設の整備や、景観に配慮した快適な生活環境づくりを進めていくことが必要です。

政策 07 地球環境を守るまちの実現

- 温暖化対策の推進
- 資源循環型社会の形成
- ごみの適正処理の推進

囲みは、重点施策

あらかわリサイクルセンター

圧縮後のペットボトル

打ち水の様子

資源回収

政策の方向性

- 地域のコミュニティを生かした、様々な地球温暖化・ヒートアイランド対策を荒川区から発信し、地球環境対策をリードしていきます。
- 区民、事業者及び行政が一体となって、資源循環型の社会づくりを進め、限りある資源の有効活用を図っていきます。
- 環境ビジネスの視点から、再生可能なエネルギーや資源の活用など新たな環境保全の取組を支援していきます。
- 区民の環境に対する意識を高めるとともに、次代を担う子どもたちへの環境教育を推進していきます。
- 屋上や壁面など、住まいや暮らしの中で工夫を凝らし、地域に花や緑を増やす取組を進めていきます。

荒川区リサイクルキャラクター「りっくる」

施策 温暖化対策の推進

【主な所管課：環境課】

パリ協定（ＣＯＰ２１）を踏まえて策定された国の『地球温暖化対策計画』や『東京都長期ビジョン』で定めるエネルギー消費量・CO_2排出量の削減目標に基づき、区民・事業者・区が一体となってCO_2排出量が少ない社会の実現を目指します。

現状

- 現行計画で定めた区全体のエネルギー消費量の削減目標は、平成 32 年度までに平成 12 年度比で 30％削減することとしています。平成 25 年度の削減率は約 23.9％となっており、削減率は年々上昇しています。
- また、区全体のCO_2排出量の削減目標は、平成32年度までに平成12年度比で 25％の削減を目指しています。平成 19 年度から減少を続けてきましたが、平成 23 年度以降は東日本大震災を契機に増加に転じており、平成25年度のCO_2排出量は平成12年度比で約 29.7％増加している状況です。
- ＣＯ$_2$排出量を部門別にみると、家庭部門のCO_2排出量の割合が最も多く、排出量も増加傾向にあります。
- 業務部門、運輸部門、産業部門等（以下「事業所」という。）のCO_2排出量は減少していますが、従業員数が少なく、小規模な事業者になるほど削減目標の設定等を行っていない傾向にあります。

荒川区のエネルギー消費量及びCO_2排出量の推移

荒川区の部門別CO_2排出量

課題

- 家庭部門から排出される CO_2 の内訳をみると、照明や家電製品、給湯、冷暖房等の日常利用で発生する CO_2 が大半を占めており、区民の省エネルギー行動への意識啓発が求められます。
- 事業所に対するアンケート調査の結果によると、省エネルギーや CO_2 排出量の削減を進める上での課題として「コストの問題」という回答を最も多く挙げており47％を占めています。また、「ノウハウがない」という回答も26％あり、各種助成制度の充実を図るとともに、正しい知識の普及啓発を図る必要があります。
- 平成12年度から区全体のエネルギー消費量は減少傾向にあるにもかかわらず、CO_2 排出量は平成23年度以降増加しているため、更なる CO_2 削減対策として次世代エネルギーの導入を促進する必要があります。

今後の方向性

- 各家庭での省エネルギー行動の周知を強化することで日常的な省エネルギー行動の実践に加え、再生可能エネルギーの機器の導入を促進し、省エネルギー型ライフスタイルへの転換を図ります。
- 事業所における再生可能エネルギー、省エネルギー設備の導入など、エネルギー合理化につながる計画的な設備投資の支援を行うことに加え、省エネルギー診断等による適切な運転方法の見直しを実施できるように啓発を行い、より削減効果の高い省エネルギー型ビジネススタイルへの転換を促進します。
- さらに、区全体のエネルギー消費量、CO_2 排出量の継続的な削減に取り組むため、区民、事業者、区、低炭素地域づくり協議会（※2）、他自治体が一体となって連携と協働により、家庭や事業所に対する普及啓発を積極的に進めていきます。
- 加えて、CO_2 排出量の軽減への次世代のエネルギーとして期待されている水素エネルギーについて、区が率先して活用を進めるとともに、普及促進に向けて積極的に取り組んでいきます。

（※1）TJ（テラジュール）… テラは10の12乗、ジュールは熱量の単位。

（※2）低炭素地域づくり協議会 … 区民・事業者・区が協働することにより、低炭素社会を実現することを目的とした協議会

施策 資源循環型社会の形成

【主な所管課：清掃リサイクル課】

区民・事業者・区がそれぞれの立場で協力し、ごみの減量や資源回収量の拡大など、地域に深く根差した３Ｒ「発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）・再資源化（リサイクル）」活動を進め、質の高い循環型社会の実現を目指します。

現状

- 人口増加が続く中、総ごみ量全体については、減少傾向で推移しています。平成20年度以降は、可燃ごみ・不燃ごみ・持込ごみは減少傾向にあり、粗大ごみはやや増加しています。
- 家庭から排出される可燃ごみの組成状況は厨芥類ごみ（生ごみ）が52.4％を占めている一方、資源として回収できる紙類が8.7％含まれています。また、不燃ごみでは、資源回収品目となっているびん類が10.2％、缶類が3.4％含まれています。
- 区は、町会・自治会による地域活動が活発に行われており、この地域特性を生かして、全国に先駆けて資源の行政回収を停止し、集団回収による資源回収システム「あらかわ方式」を確立する等、リサイクル先進自治体としての取組を行ってきました。
- さらに古布やスプレー缶など、これまで廃棄されてきたものを新たに資源化するなど、ごみの減量に取り組んでいます。

総ごみ量（可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ・持込ごみ）の推移

家庭から排出される可燃ごみの組成割合

出典：平成26年度ごみ排出原単位等実態調査報告書

課題

- 今後、更なる総ごみ量を削減するために、３Ｒの中でも特に効果の高いごみの発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）を重点的に取り組む必要があります。
- 家庭から排出される可燃ごみの約半数を占める厨芥ごみには、調理くずのほか、食べ残しや手つかずの食品（食品ロス（※1））が多く含まれており、厨芥ごみの減量のためには、水切りの励行とともに食品ロスの削減の取組を推進する必要があります。
- 可燃ごみの中には紙類が、不燃ごみや粗大ごみの中には金属類が多く含まれており、これらは再資源化（リサイクル）できるため、区民、事業者に資源回収の重要性を十分に説明し、これらを資源化していく必要があります。
- 集団回収等の担い手が高齢化とともに退いてしまうため、若い世代の担い手を育てることが必要です。

今後の方向性

- 区民や事業者がごみを可能な限り発生させない生活習慣を定着させるため、ごみの発生抑制対策について、区報やホームページでの周知に加え、出前講座やイベントへのブース出展などの普及啓発活動を重点的に行います。
- 食品ロスの削減や厨芥ごみの減量に配慮した行動が取れるように保育園・幼稚園、学校等と連携し、幼少期から意識付けを行っていくとともに、子どもをとおして家庭への浸透を図り、家庭でのごみ減量のための発生抑制（リデュース）や再使用（リユース）の取組を一層推進します。
- 新たなリサイクル技術の活用及びリサイクル方法の開拓により、リサイクル品目を拡大するとともに、「あらかわリサイクルセンター」をリサイクル活動の拠点施設としての機能を充実していきます。
- 若い世代の集団回収等の担い手を育成するために、子どもの頃からの環境教育を一層推進するとともに、「あらかわリサイクルセンター」を普及啓発や人材育成の拠点施設として充実していきます。

（※１）食品ロス … 賞味期限切れや食べ残しなどで、食べられるのに捨てられてしまう食べ物。

政策 08 良好で快適な生活環境の形成

- **緑とうるおい豊かな生活環境づくり**
- 快適な居住環境の形成
- 快適な生活道路の整備
- まちの美化の推進
- バリアフリーの推進【再掲】

囲みは、重点施策

政策の方向性

- 都心に近接した立地と交通の利便性を生かしつつ、身近な居住環境の整備を図り、住みやすく働きやすい快適な街を形成していきます。
- 下町の風情を残した街並みを生かして、開発と調和の取れた魅力ある景観づくりを推進していきます。
- 公園等の整備や電線類の地中化など、環境に配慮した清潔で美しい街づくりを推進していきます。

都電とバラ

施策 緑とうるおい豊かな生活環境づくり

【主な所管課：道路公園課】

緑あふれ、潤いと安らぎの場である公園を区民に提供し、誰もが快適と感じる生活環境をつくります。また、街なかにも緑のあるオープンスペースを確保することにより、街の防災性を向上させ、区民の生命財産を守ります。

現状

- 『荒川区花と緑の基本計画』に基づき、公園等面積 55.2ha を目指し、平成18年度には 41.6ha であった公園等の面積を着実に増加させ、平成 27 年度には 42.9ha となっています。
- 都電荒川線の沿線をバラで包み込み、美しい景観の創出や区民の心に潤いや安らぎを提供するため、バラの植栽数の増加に取り組んでおり、平成18年度の12,600株から、平成 27 年度には 13,440 株に増やしました。
- 区内に花と緑の空間を創出していくために、区民が主体となる花壇づくりを支援し、街の環境美化と区民のコミュニティの醸成を図っています。その結果、平成18年度の 13 か所から、平成 27 年度には約 7 倍の 90 か所まで街なか花壇が増えています。

課題

- 『荒川区花と緑の基本計画』で目標に掲げている、公園等面積を確保するためには、引き続き、公園等を整備する必要があります。
- 都電沿線バラの植栽数を増やすとともに、バラを区民とともに育てていくため、その担い手である「荒川バラの会」の活動をより一層充実させる必要があります。
- 「街なか花壇」は地域偏在があるため、花壇数や協力者の少ない地域には、更なる協力を呼び掛けるとともに、各団体、ボランティアの高齢化が目立ってきたため、若い世代もボランティアに参加してもらう必要があります。

今後の方向性

- 公園等面積の整備目標の達成に向けて、都市計画公園の整備を着実に実施するとともに、防災や防犯の観点を持って、地域バランスを考慮しつつ、今後更なる用地の確保に努めます。
- 都電沿線の公園等で積極的にバラを植栽するとともに、「荒川バラの会」の活動と併せ、都電沿線を区の「みどりの軸」「景観軸」として更に発展させます。さらに緑化推進のシンボルとしてＰＲするとともに、区の観光資源や商店街の振興策としても活用を図っていきます。
- 「あらかわ園芸名人」と「街なか花壇」、「荒川バラの会」の活動を連動させるとともに、町会等との連携も図り、若い世代によるボランティア活動への参加を促し、活性化を図っていきます。また、防災スポットの整備に併せて「街なか花壇」の設置を検討するなど、防災性の向上とともに身近な緑の増加に努めていきます。

荒川バラの会活動

街なか花壇